

# 打球練習場の灰皿撤去のお知らせ

兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例に基づき打球練習場に設置している灰皿を12月1日より撤去致します。

また、カートに設置している灰皿も2025年1月2日より撤去致します。

喫煙される方は、指定の場所をお願い致します。



【練習場の灰皿】



【カートの灰皿】



**小野東洋ゴルフ倶楽部**